

# 出張報告

報告日 令和7（2025）年1月8日

会派名	公明党
報告者氏名	西川弘美
種別	<input type="checkbox"/> 調査研究（ <input type="checkbox"/> 行政視察） <input checked="" type="checkbox"/> 研修会 <input type="checkbox"/> 要請・陳情 <input type="checkbox"/> 各種会議
用務	研修会受講
日時	令和6年12月25日（水） ～ 令和6年12月26日（木）
場所 （会場）	現地受講せず、後日送付された資料とUSBによる動画を聴講
調査項目等	地方議員研究会「議員活動新人研修1」「議員活動新人研修2」
概要	<p>「議員活動新人研修1」 講師：地方議員研究会 総括コンサルタント ■■■■氏 概要： ○1期目にやって欲しいこと、注意してほしいこと ○議員と職員の関係 ○基礎知識としての財政のポイント</p> <p>「議員活動新人研修2」 講師：地方議員研究会 総括コンサルタント ■■■■氏 概要： ○執行部を知る ～役所の体質～ ～予算のスケジュールと役所の政策決定の仕組み～ ○議員が本来的にすべきこと ○「役所を動かす質問の仕方」の必須条件 ～質疑や質問の組み立て方～ ～先進事例導入を提案・質問するときの留意点～</p>
所感等	<p>講師は、広島県庁職員、広島県廿日市市副市長の経歴があり、市長選出馬の経験を持つ方である。行政職員側・議員側、両方の視点から新人議員として知るべき議員活動の基礎知識について講義された。</p> <p>研修1では、「1期目にやってほしいこと、注意してほしいこと」として、地方自治法の第1条の2、第89条をひき、「首長は提案と執行に携わり、議員は対話と討論、調査そして意志決定に携わる」とし、議員として本来の存在意</p>

義を自己認識することが大事である。また、議員は討議と意志決定を役割とする代表機関（議会）の構成員であり、首長と同様に「住民福祉の増進」という目的を実現するために、議会内で主に調査と意思表示を職務とする、とあった。議員個人としてではなく、「議会の構成員」としての立ち位置を忘れないようにとの指摘だった。

さらに、職務を遂行するにあたっては、最低限必要な基礎知識（ルール）、例えば地方自治の本旨、地方公共団体の事務、地方議会、執行機関、住民の権利義務、地方財政制度、予算編成、職員の役割や体制について知ることが必須であると述べ、「議会の議決（意志決定）に影響を与えるような有効な議員活動は行政へ影響を与える力となる。そのためにしっかりした基盤を作るために勉強の積み重ねが大事である」と力説されていた。「議会活動をする上で最も役に立つ武器は、知識（知恵）と情報と仲間である」とも述べられ、これは自身の今後の活動の基本姿勢としていきたい。

地方行政のフィールドは様々なルールで成り立っており、課題の背景（法・予算などの制度・政策＝何故か？）や既存の制度を知らないと解決に向かわないという指摘があり、自身で勉強する上での焦点が明快となった。

研修1の後半では、基礎知識としての予算・財政のポイントをあげ、予算審議は「財源（特に一般財源）」を確認し、「事業計画（歳出）」を必要性、効率性、有効性の視点から審議することや、「決算カード」の概要や分析の視点について学んだ。今後の予算審議で活かす目を養っていきたい。

研修2は、総じて「執行部とのつきあい方」についての内容であった。「行政」「役所」について、執行部を経験している講師ならではの切り口で、体質・体制・議会の関与の仕方について説明された。職員側の役割や年間スケジュール、施策決定の仕組み、予算編成の手順（意思決定の基本プロセス）を理解できた。また、それらを念頭に置き、課題にあたることは、より良い政策形成を生み、住民の福祉の増進につながると思った。

議員が本来的にすべきことは、「地域の課題を行政の力（制度・事業の創設・改善）によって解決することが議員の仕事であり、事実と理想（あるべき姿）のギャップ（問題）を見出し、あるべき姿にするために「どうするか」を設定することとあった。これらを一般質問や委員会での質問を通じて、執行部と一緒に政策・施策を作っていくながら、議員活動で小さな成果を出すことが議員に求められていると理解した。

議員となって2年近くが経った今だからこそ、自身の活動・行動を振り返りながら、議員活動において、基本となる知識、そして視点を学ぶことができた。今回は概要説明だった予算・決算については、引き続き細部にわたり研鑽が必要と感じている。